

生徒指導部より

近年、少子化などに伴って人と人とのつながりが希薄になる中で、人々の価値観や生活様式も多様化しています。また、産業構造も大きく変化して雇用形態も多様化するなかで就職や進学をめぐる環境が厳しくなっています。

これらのことに伴い、高校生を取りまく状況も刻々と変化しています。服装が乱れたり頭髪を加工していること、装身具を身につけていることに対し地域の方々から厳しいまなざしを向けられています。また日常生活や身だしなみの乱れが学習意欲の低下につながる例が見られます。

本校ではこのような状況をふまえ、一人一人が「イキイキ」「楽しく」「夢ふくらむ」毎日を過ごし、希望進路を実現してほしいと考えて、以下のような指導をしていますので、よく理解をしておいてください。

1 「イキイキ」した高校生活を送るために

(1) 「基本的生活習慣と毎日の学習習慣を確立する」

高校では、成績が一定の基準に到達しなかったり欠課や遅刻が規定を超えたりした場合、進級や卒業ができないことがあります。高校卒業後の進路希望を実現するために、毎日の学習がとても大切になってきます。

(2) 「高校へ来る目的を再確認する」

ただ何となく毎日を過ごすのでは高校生活の意味がありません。将来の目標に向かい自分を伸ばすために、学習はもちろん特別活動や部活動にも積極的に取り組むことが重要です。

昨年度の本校の部活動は以下のとおりです。

	部活動名
校内事業	放送
体育厚生	男女バレーボール、男女ソフトテニス、サッカー、男女バドミントン、体操競技、硬式野球、男女バスケットボール、陸上競技、卓球、ソフトボール、剣道
学術芸能研究	科学、E S S、茶道、美術、吹奏楽、書道、簿記、演劇、ボランティア、工学クラブ、合唱同好会、家庭科同好会、華道同好会

2 「楽しく」高校生活を送るために

集団生活では、みんなが個性を輝かせ、互いに切磋琢磨しながら楽しく生活できるように、一人一人が周りの人と協力し、気をつけて生活しなければならないことがあります。本校では、以下の3つの点について特にルールを守るよう指導をしています。

(1) 制服を正しく着用する

(ア) 制服

- ・通学や授業、及びそれに準ずる教育活動には、特別の指示がない限り制服を着用しなければなりません。ブレザーの下に着用するセーター・ベストも学校指定のものとします。（セーター・ベストは希望者のみ購入）
- ・女子制服はスカート・スラックスのいずれかを選択します。スラックスを希望する場合は採寸時にその旨を申し出てください。
- ・カッターシャツは学校指定(マーク入り)のものを着用します。
- ・スカート丈はひざ頭がかくれる丈とし、仕立て以後に加工してはいけません。（スカートの上下にマークが入っている）加工した場合は正規のものを再購入してください。腰の部分で折り曲げて短くすること等も認めていません。

(1) 頭髪等

- ・パーマ・染色・エクステンション等の頭髪加工は認めていません。ヘアアイロン等の使用で加工して色が落ちた場合も、元に戻してくるように指導をします。一度色が抜けると元に戻すには手間も費用も時間もかかりますので加工しないようにしてください。装身具（ピアス・イヤリング・ネックレス・指輪・ブレスレット等）の着用や化粧についても禁止しています。

(2) 規則正しい生活習慣

(ア) 遅刻

- ・早寝早起きを心がけて規則正しいリズムで生活していると遅刻することはありません。特に1限目の遅刻が多い生徒については改善できるまで指導をします。

(イ) バイク等

- ・本校では生徒の生命を守る点からもPTAと協力して「免許を取らない、バイク等に乗らない、乗せてもらわない、買わない」+「保護者が子どもの要求に負けない」という「四ない運動プラスワン」を推進しています。バイクに乗る・乗せてもらうことはもちろん、免許取得についても禁止しています。違反行為のあった場合は特別指導を行います。

(ウ) アルバイト

- ・アルバイトは原則禁止しています。家庭の経済的な負担を和らげるためや、社会経験を積むという考え方もありますが、時間の融通が利かなくなったり、交友関係の広がりや生活のリズムが乱れ出すことから学習意欲の低下につながると、その損失ははかり知れません。無断でのアルバイトが分かった場合は、特別指導を行います。

(エ) 紛失・盗難予防

- ・学校にゲーム類等の不必要な物を持って来ないことは基本ですが、やむを得ず現金や貴重品を持ってくる場合は持ち歩くか、先生に預けるなどの習慣をつけてください。教室や更衣室等に置いたままにしておくことは盗難を誘発することになります。自転車の施錠も忘れないようにしてください。

(オ) 喫煙等

- ・20歳未満の喫煙や飲酒など、法に触れる行為はあってはなりません。万が一、このような行為のあった場合、また、周りでの友人等の行為を黙認している場合も同様に特別指導を行います。

(3) 授業を大切にする

(ア) 出席

- ・授業を大切にするためには、遅刻することなく出席することが必要です。やむを得ず病気等で欠席や遅刻をする場合は、必ず学校に連絡し（8:10~8:30）、登校後すみやかに「欠課・遅刻届」を提出してください。また、授業中に私語をするなど、授業の雰囲気をおこわすことがあってはなりません。

(イ) スマートフォン（携帯電話）

- ・登下校の安全の確保や部活動等の利便性を確保するため、校内へのスマートフォンの持ち込みは認めていますが、授業やそれに類する活動中の使用は認めていません。（授業中は電源を切って、かばんに入れる。）時間・場所等を考え、常識的な使い方をするよう心がけてください。違反があった場合には段階的に指導を行いますが、特別指導の対象となることもあります。また、スマートフォン等を利用した、SNS等でのイジメや個人情報の書き込み、なりすましによるトラブルが増えています。SNSやインターネットの利用はマナーを守り慎重に行ってください。

(4) 通学について

(ア) 自転車通学

- ・自転車通学をする生徒は所定の手続きをして、指定の自転車ラベル(有料)と雨がっぱを購入することとしています。
- ・指定の自転車ラベルは後輪の泥よけに貼り付けてください。
- ・傘差し運転は、道路交通法で禁止されています。雨天時は雨がっぱを着用して登下校してください。
- ・ヘルメットの着用が道路交通法で努力義務化されています。頭部の保護のためヘルメットを着用することが望ましいです。
- ・登下校時の並走、信号無視、携帯やヘッドホン使用、無灯火の運転による交通事故が増えています。交通ルールを守り事故がないように注意してください。二人乗り等、使用の状況が悪い場合、段階的な指導を行います。特別指導の対象となることもあります。

(イ) 不審者対策

- ・高校生が不審者に声をかけられたり変質者に遭遇したりすることが増えています。人気のない道を通らない、複数で行動する、遅くなった時は迎えを頼む、緊急時には110番通報をするなど、安全確保に十分注意を払ってください。

3 「夢ふくらむ」高校生活を送るために

(1) 夢を見つけよう

高校生になって学習を積み重ねたり、部活動や読書、体験活動などに取り組んでいると、これまでにない世界が目の前に開けてくるはずです。3年間かけて将来の進路選択をするわけですが、それぞれの夢を叶えるためには、大きな目標と同時に少し努力すれば手の届くような小さな短期目標が必要になります。授業がおもしろくなるかどうか、高校生活で頑張れるかどうかは皆さんの今後の心がけにかかってきます。3年間には大きな壁にぶつかったり悩みごと、心配ごともあるかもしれませんが、友だちや先生方と一緒に模索を続けながら大きな目標に向かって前進しましょう。

(2) 夢に向かって努力しよう

目的や目標が明らかになれば、周囲に流されることなく努力することが可能になってきます。日々の授業で知識を得るだけでなく、自分をさらに伸ばすために補習に参加したり資格取得を目指してください。苦手な教科を克服するために努力することも大切です。また、本校では多くの生徒が部活動に参加して自分の力をさらに伸ばしています。

《保護者等のみなさまへ》

本校では、生徒の輝く個性を最大限に生かせるように指導をしていきます。そのためには家庭や地域と学校が互いに連携を図っていくことが必要です。

集団生活での安心・安全の確保や生活リズムの確保のためにも、特に登校時の服装や頭髪、装飾品等の点検に御協力をお願いします。家庭と学校が同じ観点で指導を進めることで充実した高校生活が送れるようにしていきたいと考えています。御不明な点等があれば学校にお尋ねください。